

# 岩手県過疎地域持続的発展方針（素案）に対するパブリック・コメント（意見募集）について

令和3年6月 岩手県ふるさと振興部地域振興室

## 1 意見募集の趣旨

県では、岩手県過疎地域持続的発展方針の作成に当たり、県民の皆様からの御意見を募集します。

## 2 意見を募集する方針

岩手県過疎地域持続的発展方針（素案）

## 3 資料の閲覧場所

- (1) 県庁1階 行政情報センター
- (2) 県庁1階 県民室
- (3) 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- (4) 県立図書館（いわて県民情報交流センター・アイーナ3階）

## 4 資料の入手場所

- (1) 県庁1階 行政情報センター
- (2) 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- (3) 県ホームページからのダウンロード

## 5 意見募集の期間及び提出方法

### (1) 募集期間

令和3年6月15日（火）から令和3年7月14日（水）まで

### (2) 提出方法

ア 郵送（手紙・はがき）、ファクシミリ又は電子メールにより、以下宛先にお送りください。

イ 御意見には、「住所」及び「名前」を御記入ください。

### (3) 提出先

ア 郵送

〒020-8570 岩手県ふるさと振興部地域振興室地域企画担当  
（郵便番号のみで届きますので、県庁の住所は記載不要です。）

イ ファクシミリ

019-629-5254

ウ 電子メール

AB0007@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

## 6 意見の取扱い

- ・ 御意見の概要と御意見に対する県の考え方について、プライバシーの保護に十分留意の上、県ホームページで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- ・ 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- ・ 個人情報については、本方針の検討においてのみ利用し、第三者に提供することはありません。